

# 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

## 1 調達内容

- (1) 調達案件  
「平成 30 年度米活用畜産物情報発信」に係る請負業務一式
- (2) 調達案件の仕様等 入札仕様説明書による
- (3) 履行期限 平成 31 年 3 月 20 日（水）
- (4) 入札方法 入札金額を記載した書類（以下「入札書」という。）をもって申し込むこと。落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争参加資格

- (1) 以下のいずれにも該当しない者であること
  - ① 当該契約を締結する能力を有しない者
  - ② 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
  - ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十二条第一項 各号に掲げる者
- (2) 以下のいずれかに該当すると認められるときは、その事実があった後、2 年が経過していない場合は本入札に参加できない
  - ① 契約の履行に当たり故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。
  - ② 公正な競争の執行を妨げたとき又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合したとき。
  - ③ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。
  - ④ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。
  - ⑤ 正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき。
  - ⑥ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代

価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行ったとき。

- ⑦ この項（この号を除く。）の規定により一般競争に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。

(3) 未成年者、被保佐人または被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者

(4) 平成30年度競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」においてA又はBの等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。

(5) その他日本養豚協会が定める資格を有する者であること。詳細は入札仕様説明書による。

(6) 入札使用説明書に記載された業務内容と類似した業務の実績を有する者であること。詳細は入札仕様説明書による。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、  
入札仕様説明書の交付場所及び問い合わせ先  
〒151-0053 東京都渋谷区代々木 2-27-15 高栄ビル 2階  
一般社団法人日本養豚協会 山梨 育男  
電話 03-3370-5473
- (2) 入札仕様説明書の交付方法 上記3(1)の交付場所にて交付する。
- (3) 入札書の受領期限 平成30年7月3日（火）午後4時
- (4) 開札の日時及び場所 平成30年7月4日（水）午後1時 日本養豚協会会議室

### 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札者に要求される事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、必要な書類を平成30年7月3日午後4時までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、日本養豚協会から当該書類に關し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者及び入札に関する条件に違反した者又は、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要。

(6) 落札者の決定方法 本公告に示した役務を提供できると日本養豚協会が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) その他 詳細は入札仕様説明書による。

平成30年6月21日

一般社団法人 日本養豚協会会長

香川 雅彦